

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年3月9日 開会 9時58分 閉会 11時58分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原 慎太郎	未来創造部長	唐木 英規
建設部長	谷本 悦久	水道部長	田中 伸廣
未来創造部次長	田中 大三	建設部次長	岡本 健治
水道部次長	飛田 圭三	建設部参与	西田 直樹
芳井支所長	岡田 光雄	美星支所長	川上 邦和
定住観光課長	多賀 章治	都市施設課長	藤井 義信
下水道課長	土屋 光史	総務課長補佐	伊藤 圭史
商工課長補佐	金政 吉伸	上水道課長補佐	丸本 健雄
建設課管理係長	武智 義仁		

(4) 事務局職員

事務局長 宮 良人 事務局次長 藤原 靖和
主 査 柳本 兼志

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、柳原英子、山下憲雄、惣台己吉、三輪順治、宮地俊則

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症についてでございますけれども、先週6日金曜日に倉敷市在住の方が感染をされたということでございます。これを受けまして、本市におきましても、通常どおりの授業を行ってございました小学校につきましてもあすからの休校ということをお断をしたところでございます。放課後児童クラブの方、それから各小学校の先生方のご理解をいただきまして、放課後児童クラブは通常どおりの開所、放課後児童クラブがあくまでの間は朝から小学校のほうで一時預かりをしていただけるといった体制が整ったところでございます。本日午後、子供たちは給食を食べた後、下校するといった状況でございます。

ほかにもいろんな影響が出ておりまして、イベントにつきましてもほとんどのイベントが中止といった状況になっておりまして、本市でいいますと春の恒例行事でありました産業まつり、桜まつり、さらには市民会館でやっておりました市民芸能祭、こういった大きなイベントも中止といった状況でございます。さらには、市内の公共施設でございますけれども、現時点では3月15日までの利用制限といった状態でございますけれども、早急に対策本部におきまして今後の措置につきまして検討して、発表していきたいと思っております。

そういった中、本日は建設水道委員会を開催をしていただきました。皆様方には、何かとご多用の中をお繰り合わせ、ご出席をいただきました。まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、請願が1件、条例案件が1件、事件案件が2件、その他所管事務調査の調査事項が1件ということでございます。皆様方には、くれぐれも慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。皆様方には、後ほどお目通しのほうよろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈請願第2号 落石堰の改修と周辺の護岸工事について〉

委員長（三宅文雄君） 次に、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（惣台己吉君） このたび小田川の防災を考える会が提出されました請願の趣旨説明をさせていただきます。

まず、件名につきましては、「落石堰の改修と周辺の護岸工事について」ということであります。

平成30年7月豪雨に際しましては、堤防決壊など小田川流域で甚大な水害が発生いたしました。井原市内では決壊はなかったものの、小田川は越水の一步手前まで水位が上昇し、大変危険な状態にまでなっておりました。趣旨にもありますように、このような中で西江原地区にある落石堰付近は川幅が狭くなっており、豪雨の際には越水及び堤防決壊の危険性が大変高いものと思われまます。

このたびの請願は、小田川の防災を考える会が西江原地区及び七日市地区住民の安心・安全を守るため、既存の落石堰改修工事の早期着工及びその周辺の護岸工事の実施について議会より市に要請をしていただき、県に要請をしていただきたいというものであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員（佐藤 豊君） 請願の1行目、かねてより申し入れしております落石堰の改修と堤防の補強工事について重ねて要望いたしますとありますが、今まで三十数年のうちに何回ほど担当である県のほうへの声かけや、また市のほうから県のほうに要望を上げてくださるかといったような市への声かけを行われておられるのでしょうか。

紹介議員（惣台己吉君） 今のご質問に関しましては、この後小田川の防災を考える会会長の藤井会長がご説明されると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

〈なし〉

～休憩中、建設水道委員会協議会開催～

委員長（三宅文雄君） それでは、この請願について皆様から採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（多賀信祥君） 先ほども少し言わせていただきましたが、防災という観点でいいますと、やはり落石堰の改修ということは必要だと思います。また、西江原地区の方におかれましては、堤防の補強工事ということも懸案事項であることも十分わかりました。私自身も地元の一員としてまた議員としても今後はこういった問題に取り組んでいこうと思うわけですが、今回の請願については十分そのような趣旨については酌み取ることができましたので、趣旨においての採択ということでどうかなと思います。

委員（佐藤 豊君） 私も、一級河川の小田川はあくまでも県が管理するという立場であるというふうに理解しております。そうした中でも、今藤井さんのほうからいろいろ説明をいただいて、喫緊の災害等々が多発する中で、改修等々をしていただいて安心・安全な河川にしてほしいという地元住民の方の強い要望というものは十分理解しました。しかしながら、所管が県ということも勘案しながら、私ども一議員として今後とも行政のほうにいろいろな形で話もしていきたいという思いもございまして、そういった意味合いを理解したということで、私も趣旨採択でいいんじゃないかと思えます。

委員（西田久志君） 平成30年7月豪雨ということでありまして、本当にここの文面に書いてあるとおり、急に狭くなっているというところで、西江原地区の人そして七日市地区の人は大変怖かったのではないかなと思うわけでございます。そういったことから見ても、この内容については理解できますが、先ほど来ありますように、一級河川は国、県の事業ということでございまして、やはり私も趣旨採択ということにしたいと思えます。

〈なし〉

〈採決 趣旨採択〉

委員長（三宅文雄君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思えます。

〈異議なし〉

〈議案第20号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 説明のときに不正入居者という用語が使われたというように思うんですが、具体的にどういったことをあらわしておるのでしょうか。説明していただければと思います。

都市施設課長（藤井義信君） 不正行為の入居ということでございまして、市営住宅条例第6条に入居者の資格を定めた規定がございます。この入居資格を偽って入居した場合ということになりますが、この入居資格が同居者がある場合は親族であること、例えば親族と一緒に同居しますよと言いながら成り済まして第三者また違う人を入れとったということがわかった場合、また常時介護が必要な障害があるということで同居親族を条件に入居しとるの

に一人で入ったとかという場合に、これが不正行為の入居ということになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第26号 岡山県広域水道企業団への出資について〉

委員（佐藤 豊君） 本会議で説明いただいたんですけども、再度説明していただければありがたいんですが。

水道部次長（飛田圭三君） このたびの出資につきましては、美星簡易水道が加入しております岡山県広域水道企業団から示された令和2年度建設事業に伴うもので、出資金額が議決案件になるものでございます。

内容といたしましては、総社第2調整池増設工事及び調査費に係るものでございます。予定事業費が1億9,561万円に対し、国庫補助金、出資金、企業債で3分の1ずつ賄うものでありまして、その出資額の井原市の出資率6.3888%が出資額416万6,000円となるものでございます。

委員（佐藤 豊君） 広域水道でこういった予算計上をされることが多いんですけども、それだけ維持費また設備投資というのをしなければなかなか水道事業を継続することは難しい状況にあるでしょうか。

水道部次長（飛田圭三君） 岡山県広域水道企業団から、先ほど申し上げましたが、美星簡易水道へも上水を供給していただいております。企業団につきましては、必要な工事をされており、それに伴い井原市も恩恵を受けているということから、必要な額を出資させていただくということでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第27号 市道路線の認定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈山王地区における民間事業用地開発について〉

委員（西田久志君） ここへ本社機能移転、及びトラックヤードの造成ということで、この140台のトラックはここへ皆来るということですか。

未来創造部次長（田中大三君） 基本的にはここを中心ということ、ここ以外にもトラックヤードは所有されておりますので、全てがここへ集約されるというわけではございません。

委員（西田久志君） トラックの出入り口について、この図面ではこの一番右にある道が県道井原笠岡線ということで、多分山王のこの前崩れたところより南へずっと行って、今かなり草や木なんか除去されとる辺かなとは思いますが、かなり出入り口は大きくとる予定なんだろうね、多分。要は、大きな車がたくさん出入りするとどうかなと思うんで

すけど、そのようなことはお聞きされてますか。

未来創造部次長（田中大三君） この進入路につきましては、県道笠岡井原線から進入路のほうを設けております。そういった出入り口の広さとかということにつきましては、県のその開発の基準に沿って申請をされておりますので、そういった面を考慮した上でこの図面に書いてある幅員を確保しておりますので、特に問題はないというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） 今西田委員と同様にちょっと不安を感じとったものですからお伺いします。場所的に、消防車両や救急車両等々もそこを通る可能性が非常に高いわけですね。それに関連して、協定といいましょうか対応というものを会社のほうに適時行って進めるということは、今のところ考えておられるのでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） その救急車両との関連で協定等というのは、今の段階では結ぶという予定にはなっておりません。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項は、平成30年度の災害復旧状況についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

委員（西田久志君） 新型コロナウイルスが大変猛威を振るっておる状態で、どんどん我々が岡山県井原市のほうへも来るのではないかという懸念があるわけですが、その中で「新型コロナウイルス感染拡大による産業等への影響について」を所管事務調査としていただきたいと思います。

委員長（三宅文雄君） 西田委員提案の「新型コロナウイルス感染拡大による産業等への影響について」の件について、所管事務調査事項として追加することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈新型コロナウイルス感染拡大による産業等の影響について〉

委員（西田久志君） 井原市では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置されまして、各方面への対応に備えられていると聞いております。井原放送等で行っておられますが、新型コロナウイルス感染拡大による市内産業等への影響と市の対応について調査するものでございます。

まず、1番目としまして、現時点での市内産業等への影響について、またそれに対する対応についてお聞きします。

また、2番目として、市内事業所に対する相談窓口の現状についてお聞きします。

3番目に、市の各種施策、事業等への影響について、またそれに対する対応についてお聞きします。

4番目に、いばらぐらし住宅新築等補助金や住宅リフォーム補助金等で年度内の事業完了予定が次年度にずれ込んだ場合の対応についてお聞きします。

以上、4点、よろしくお願ひします。

未来創造部長（唐木英規君） それでは、コロナウイルス対策に係るものでございますが、まず最初の現時点での市内産業等への影響について、またそれに対する対応についてということでございます。こちらのほうにつきましては、市内の事業所からの聞き取り等によりました今の状況を主なものについてご説明をさせていただきます。

業種別にいきますと、まずサービス業では旅行業等の関係で旅行、出張等のキャンセルにより売上げが減少しているというような状況、また飲食業の関係ではイベント等の中止またこれからの歓送迎会等の自粛の影響で売上げが減少する見込みであるという状況、あと建築業につきまして新築やリフォームなどで一部建築資材等の入荷が未定というようなことで材料の不足が懸念されている状況であるということ、あと製造業につきましては中国国内の自社工場、自社関連企業及び取引先に影響が出ておまして、売上げの減少でありますとか製造資材等の仕入れの減少や計画の遅延により生産への支障が出てくると、また中国人社員とか実習生の受け入れについて、そちらのあたりでもまた今後影響が出てくるのではないかとされておりまして。それと、卸売業につきまして、中国国内の取引先等の影響で、今後計画の遅延等により生産に支障を来してくるようなことが懸念されているというような状況をお伺いいたしております。

それに対する対応でございますが、現在国のほうでもさまざまな施策等を検討されている状況でございますが、本市といたしましても平成30年7月豪雨の際にもその緊急対策という形でとらせていただいておりますが、利子補給金でありますとか雇用助成金等の上乗せな

ど、国の動向を見ながら必要なものについて検討していきたいとそのように考えております。

続きまして、市内事業所に対する相談窓口ということでございます。市のほうにつきましては、3月2日に井原市地場産業振興センター2階の商工課内に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業相談窓口を設けております。また、関連の支援機関といたしまして、井原商工会議所が令和2年1月29日から、また備中西商工会のほうにつきましては1月30日から相談窓口を開設され、随時企業との相談を受けられている状況とお伺いをいたしております。

次に、3番目の市の施策、事業等への影響またそれに対する対応ということでございます。

既に対策本部から発表しとるものもございしますが、まず施設につきまして一部貸し館のある施設を除きまして、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター、労働福祉会館、経ヶ丸オートキャンプ場、わくわくドラゴンハウス、中世夢が原等を3月15日まで休館をすることといたしております。

また、観光イベント等につきまして、先ほど冒頭で副市長のほうからもごあいさつの中でございましたが、井原市産業まつり、井原桜まつり、あと渋沢栄一の関係で歴史講座等を予定しておりました、そのあたりの3月及び4月上旬の行事のほうを中止することといたしております。また、民間団体も、この時期多くのイベントを予定されております。井原町のまちづくりの会が主催をされております井原桜まつり、また新町商工連盟のほうで予定をされておるさくら舞う井原ふれあい春まつり、あと嫁いらず観音院春季大祭、井原市北条早雲まつりなどが中止ということでお伺いをしております。

また、施策ということで市の補助金で考えますと、先ほど申し上げましたが、建築関係の資材が入ってこないというような状況の中で、商工課のほうで所管しております井原市ホテル・旅館誘致等促進事業補助金でありますとか、井原駅前通り等賑わい創出事業補助金、また井原市店舗改装補助金、あと井原市創業支援補助金、こういった建築に係るもの、あと設備に係るものの部品の供給等に大変今苦慮されているということもお伺いしておりますので、そういったものに今後影響が出てくるのかなと。ただ、現時点ですぐというようなことは今聞いておりませんので、事業者のほうでも今努力をされている状況であるということでございます。これらの状況につきましては、今後3月末まで進捗状況を十分確認していく必要があるかと思うんですが、必要に応じまして繰り越しなどについてその都度必要な措置を検討していきたいとそのように考えているところでございます。

あと最後に、いばらぐらし住宅新築等補助金と住宅リフォーム補助金、こちらのほうにつ

きましても建築関係というようなことをございます。こちらのほうにつきましても一部設備等の入荷がおくれているというような情報もお伺いしておりますので、必要な場合は繰り越しなどを含めて必要な措置を検討してまいりたいとそのように考えているところでございます。

建設部長（谷本悦久君） それでは、建設部関係でございます。

農林課で一部物品の納品の関係で工期を延長したものが1件ありますが、これにつきましては年度内には完了する予定であります。

それから、今年度の工事関係につきましては、現在まで建築業、建設業への影響は出ておりません。

水道部長（田中伸廣君） 水道部所管事業の報告をさせていただきます。

工事業務委託などについて各社へ聞き取りを行いました結果、従業員、資機材調達などについての影響は出ていないとの報告を受けております。また、各業者、受託者において健康管理チェックをされており、今後も行っていきたいということをおっしゃっていただきました。

委員（西田久志君） 住宅リフォーム補助金、いばらぐらし住宅新築等補助金のことなんですけれど、聞いたところによりますと、トイレの本体が足りないということで、その理由は、中の電子機器や基盤なんかが中国製品でそれを日本国内で組み込んでいるからだ。それでキッチンではIHとか食洗機、食器洗い乾燥機、またお風呂では換気、暖房のようなものが組めない、要は部品が輸入されないということです。この3月に注文したら1カ月ぐらいで4月には入るのかなって言ったら、いや、全然わからんと。それでメーカーは全く取り扱ってくれない、いつになるかわからないというのが現状らしいんです。そういった中、住宅リフォーム補助金、いばらぐらし住宅新築等補助金もそうであるように、工事の完了が年度内の3月31日までで、それが4月に延びると新年度の令和2年度になり基本的にはそれはだめだということだろうと思うんです。しかし、実際この新型コロナウイルスがすごいことになっている以上、そういった面で、先ほど来ある程度考えるということをおっしゃったと思うんですが、ちなみにこの3月いっぱいの完成を予定されている住宅リフォーム補助金及びいばらぐらし住宅新築等補助金の申請件数はどれぐらいあるか、わかりますでしょうか。

定住観光長（多賀章治君） 申し訳ありませんが、これから完成を待つという数字は現在持っておりません。

委員（西田久志君） そういう現状の中で、行政としての緩和策について、何かお考えはありますか。

定住観光長（多賀章治君） ただいまのいばらぐらし住宅新築等補助金につきましては、工事が完成してからの申請になりますので、こちらのほうは補助金の交付に対しての影響は

ないかなと考えております。ただ、住宅リフォーム補助金につきましては、補助金申請を本年度に行っておりますので、今言われるように年度内の完成に遅れると補助対象にならないというようなことにもなりますが、その件は先ほど説明したように繰り越し等のことも検討いたしまして、対応できるように検討してまいりたいと考えております。

委員（西田久志君） もう少しで完了という最終的な設備品だと思いますので、その辺はよろしくをお願いします。

委員（多賀信祥君） 西田委員の質問された内容にちょっとつけ加えて伺いたいのが、今言われる住宅リフォーム補助金で、例えば年度末は難しそうということで業者の方が相談に行かれた場合というのは、じゃあちょっと待ってください、検討しますと言ってどれぐらい時間がかかって判断されるのか、幾らかもう答えを持っておいていついつまでなら待てますよということで即答できるのか伺いたいんですけど。というのも、その住宅リフォーム補助金は、消費者の方がいらっしゃって業者の方が相談に来られるということで、お客さんに返事をせんといけんと思うんですよ。それが、行政のほうで時間がかかるということで、例えば1週間なりかかってしまうと業者の方もそのものを買われる方も心配されるということで、その辺をお伺いします。

定住観光長（多賀章治君） 住宅リフォーム補助金に関して、部品が入らない等の相談があったときということですが、ちなみに相談のほうは現在数件、もう既に一、二件の相談を受けておりますが、そちらにつきましても今代替品の手配によって対応しようというようなことを業者のほうで検討されておりますので、現在のところ数件のご相談があったということをご理解いただいた上で、スピード感につきましては既にそのような検討に入っておりますが、その深刻な状況を見させていただいて対応を決定することになるかと思っております。

委員（多賀信祥君） もともとの補助金の趣旨自体が、積極的にリフォームしてくださいということでこちらから投げかけているもんじゃと私は理解しております。業者の方もそれをもってお客さんにセールスをして成立をしてる契約ということでもありますから、なかなか事務手続上難しいとは思いますが、心配をされる業者の方、それからものを買われる方が1週間も10日も待たされるということではなくて、なかなか積極的に大丈夫ですよ、延長しても大丈夫ですよということは言いにくいとは思いますが、もう3月、年度末といってももうほぼ終わりということになりますので、できたらタイムリーに答えを出してあげていただきたいと思っております。

未来創造部長（唐木英規君） 先ほど申し上げましたように、この新型コロナウイルスというのは外部的要因、特にこういう全国的な課題ということも考えております。そういったことで、今課長のほうが申し上げましたが、早急に財政当局等とも詰めまして、相談があっ

た場合は速やかに回答できるようにさせていただいて、事業が滞ることのないように対応してまいりたいとそのように考えております。

委員（佐藤 豊君） ①の件なんですけど、現時点での市内産業等の影響についてということでございます。昨日、笠岡のほうへちょっと用がありまして行かせていただいて、大きな石材会社の社長さんも中国から石材が入ってこないというようなことで、かなり影響があるというようなお話もありました。

私も今、飲食関係の役員もしておりますんで飲食関係の方から聞くと、先ほど説明の中にもありましたように、歓送迎会の中止等々でかなりダメージがあるように聞いております。そうした中で、市役所でも今後歓送迎会等々のこともあるんじゃないかというふうに思うんです。でも、そういった意味で、今の姿勢として歓送迎会はやるというふうな姿勢なのか、こういうコロナウイルスの感染状況の中で基本的には中止してしまおうというような考え方なのか、ですね。

飲食業をしますと1人でも2人でもお客さんが来ていただければそれ自体ありがたいことであって、そういった意味で、今回非常にいつまでこういった状況が続くのか全然見通しがつかないというような状況の中で、かなりボディーブローじゃないですけどアッパーカットみたいに一撃で倒されるというような状況になる可能性もある。飲食組合の組合長もことしからするようになったんですけれども、保険も利用してくださいというようなこともあるぐらいもう今喫緊の課題になっております。そういったことを考えてみますと、商売しよう側からすれば、安全対策をとってもらいながら商売させていただければというような思いの業者の方はいっぱいおられると思うんです。そういった意味で、行政も自粛してるんだと、市役所も自粛してるんだとなると、横並びに自粛という流れになってしまうような気がして、その影響もかなり大きいんじゃないかというふうなことも感じるわけで、変に圧力をかけるわけでも何でもないんですけれども、そうした意味での姿勢というんですか、それはどのように今現在はお考えになっておられるのでしょうか、聞かせていただければというふうに思います。

副市長（猪原慎太郎君） 現時点の姿勢ということですが、正直なところ、現時点で例えば市役所内部、市職員の関係のいろんなサークルですとか福利厚生関係の団体とかに對して、市としての通達として自粛しなさいといった要請は現在はおしておりません。ただ、先般対策本部で、市内公共施設、例えば具体的に言いますと、地場産業振興センターですとか市民会館とかの要は貸し館をやってるところについては、その利用の制限を実はかけておるわけです。今でいうと、15日までは新たな受け付けはしません。ただし、既に予約が入ってるものについては協力は求めますけどされる場合は万全の態勢でやってくださいという

形でお願いをしていますので、そういった施設で市の職員がたくさん飲食をするということ
は不適切でありますので、それに対してはそういった要請をした例も現実にはありますが、例
えば市役所の職員が、小規模、大規模あるかもわかりませんが、歓送迎会を予定して
るのを今もうやめなさいという通達は今時点では出してはおりません。しかし、今後のそれ
こそ感染状況、拡大状況によっては、そういった明確な指示を出さざるを得ないときが来る
かもわかりませんが、それこそ風評といったこともあろうかと思えます。こういう中で市の
職員が飲んどってええのかという市民の人の声というのも、これは気にしないといけないと
思えます。現在はそういった明確な基準は出していないということでご理解いただきたいと
思えます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

委員（坊野公治君） 河川の関係なんで多分県になると思うんですけど、西江原の工事箇
所について市長が提案説明で普通に通れるのは今年度と言われたんですけど、新たな被災箇
所が出てきたので来年度も工事をされるというような形で言われたんですが、それが具体的
にどういう工事が教えていただければと思うんですが。

建設部参与（西田直樹君） 県からお聞きしているのは、災害復旧工事をしている中で新
たな増破箇所等がありましたので、そちらのほうを、現在受けておるのは梅雨までに完成さ
せて、その後つける時期になったら再度行うというように聞いております。

場所につきましては、ただいま復旧をしております上流側と聞いております。

委員（坊野公治君） それをまた工事するとき、例えば片側交互通行とかそういう形に
なるかどうかというのは、現在ではまだおわかりにならないですかね。

建設部参与（西田直樹君） 恐らく、想定ではございますが、同じような復旧をするので
片側通行で行うのではないかと想定されます。

委員（佐藤 豊君） 資料の3ページの発注未定が道路補助災害のところと単独災害であ
りますけど、この未定のところは災害後3年間で復旧完了という形での方向性で今動いてお
られるというふうに思うんですが、これは未定のところはその3年間で全て完了するという
ふうな認識を持ってもよろしいのでしょうか。

建設部参与（西田直樹君） その予定で動いております。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、建設水道委員会の開催をいただき、皆様方には慎重にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。また、先ほどはいろんな角度から活発な議論をいただいたと思っております。この委員会を通じていただきましたさまざまなご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆様方には大変ご苦労さまでございました。

〈執行部退席〉

〈その他〉

〈地産地消・地元消費・特産品等について〉

〈今後、地元団体との意見交換会や、条例制定のための原案づくりに取り組むことに決定〉

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。